

# 行政改革

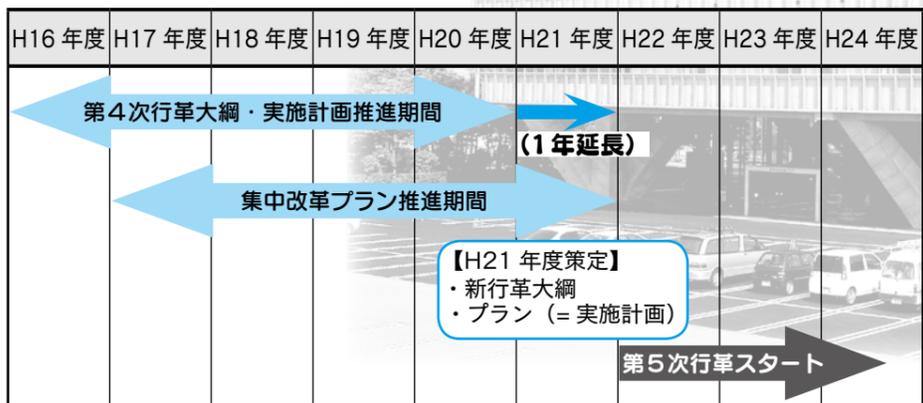
## 進行状況と今後の計画

### 第4次滑川市行政改革大綱・実施計画の変更について

本市の行政改革については、過去3度にわたる行政改革大綱に基づき、行政の簡素効率化や健全財政の確保、市民サービスの向上などに取組んでまいりました。

平成16年2月に「第4次行政改革大綱」を策定し、平成16年度から5か年間の実施計画期間を定め、現在積極的に推進しています。

また、平成17年3月に総務省が策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」に基づき、第4次行政改革大綱の内容について、より具体的かつ重点的に推進するため、「滑川市行政改革・集中改革プラン」を平成18年3月に策定し、一層の行政改革の推進に取り組んでいくことですが、この集中改革プランとの整合性を図るため、第4次行政改革大綱・実施計画の取組期間を現行の平成16年度から平成20年度までを一年間延長し、平成21年度までとします。



### 行革実施計画の進行状況について

(平成19年度末現在)  
平成19年度の進行状況については、去る2月28日に開催された滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会にて報告しました。

進行状況の概要は次のとおりです。

- ※19年度取組項目 全59項目中
- 実施完了 11項目
- 実施継続 (20年度以降も実施を継続) 36項目
- 検討決定 (19年度で方針を決定し、翌年度以降に実施・完了する事項) 6項目
- 検討継続 (19年度末現在で検討中の事項) 6項目
- 未実施 0項目
- ※実施による経費削減効果 (16年度からの累計) 50、831千円 (161、351千円)

#### 主な取組事項の進行状況

- 1 行政運営の効率性の追求
  - 経常経費の削減 (実施継続)
    - 事務事業全体を見直し、対前年度比で2、436千円 (累計21、789千円) の削減を図ったが、20年

- 市営バス、コミュニティバス、福祉バス運行の見直し (完了)
  - 19年6月から、バス運行を一元化し、民間に運行業務を委託した。
- 事務事業評価システム導入の検討 (検討決定)
  - 行政評価システムの導入を前提として20年度に(仮)庁内行政評価システム導入研究会を設置し、評価方法の検討や試行評価などを実施していくこととした。

- 2 財政運営の健全化
  - 公共料金の見直し (実施継続)
    - 20年4月に火葬場使用料の一部改定を、また20年6月に下水道使用料の改定を実施することとした。
  - 市税等の徴収率の向上 (実施継続)
    - 市税等特別滞納整理班を組織し、年2回臨戸徴収を実施中。
  - 組織・機構の見直し
    - 部局スペースの再配置 (完了)
      - 保健・医療・福祉の拠点施設とする市民交流プラザの完成に合わせ、健康長寿課や福祉課など関係部局の再配置を実施した。
    - 外郭団体の見直し (完了)
      - 市民交流プラザの完成に伴い、老人センターの施設機能を移転し、19年5月末をもって財団を廃止した。

- 4 定員と給与の適正化 (実施継続)
  - 定員管理の適正化 (実施継続)
    - 職員適正化計画に基づき総合的な人員配置に努めた。

- 5 人材の育成と活力の発揮
  - 能力・業績主義の導入の検討 (検討決定)
    - 新人事評価制度の本格導入に向け、第一次試行として管理職を対象に能力評価を、一部一般職員を対象に業績評価を実施した。また、20年度には第二次試行を行うこととしている。

### 2 住民自治の充実

- 1 公正の確保と透明性の向上
  - ホームページによる情報の提供 (実施継続)
    - 市民交流プラザのホームページ開設や災害情報配信サービスの開始、またホームページをより利用しやすくするため、一部項目の組み替えを行った。
  - 行政への市民参画の推進 (実施継続)
    - パブリック・コメント手続実施要綱を4月から施行した。

### 平成20年度における行政改革について

実施計画において平成20年度に予定している行革取組項目43項目に、新たに取組む項目を加えた全50項目について、引き続き積極的に取り組んでいきます。なお、20年度当初予算では3項目、3、547千円の節減を図っています。

### 新規に追加した主な取組項目

- 1 事務事業の見直し
  - 高齢者地域支援体制整備事業の廃止 (H20)
    - 市民交流プラザが福祉サービスの拠点となり、総合相談をはじめ市の窓口を利用しやすくなったことや地区での相談実績が少ないことから廃止します。
  - 組織・機構の見直し
    - 時代のニーズに即応した市民にわかりやすい組織・機構の形成 (H20)
      - まちづくり部門の再編・充実や水道部門と下水道部門の統一など業務担当課の見直しと組織のスリム化を図ります。

### 集中改革プランの進行状況について

平成19年度の進行状況については、行革実施計画と同様に滑川市行政改革懇談会で審議をいただき、3月定例市議会にて報告しました。

進行状況の概要は次のとおりです。

- 1 事務・事業の再編・整理、廃止・統合について
  - 拡充、見直し継続、縮小廃止など、今後の取組み方針を示した210項目の平成19年度末現在の進行状況
  - 実施完了 94項目
  - 実施継続 (20年度以降も実施を継続) 116項目

(続) 59項目

- 検討決定 (19年度で方針を決定し、翌年度以降に実施・完了する事項) 20項目
- 検討継続 (19年度末現在で検討中の事項) 36項目
- 未実施 1項目

- 2 民間委託の推進について
  - 19年6月オープン市民交流プラザについて指定管理者制度を導入し、利用料金制を採用した。
- 3 定員管理の適正化について
  - プラン期間内に5% (13人) 削減を目標
    - 19年4月1日現在職員数 253人 (対前年度比較5人減)
    - 住民千人あたり職員数 (一般行政部門) 4.40人 (県内10市中最少)

- 4 給与等の適正化について
  - 給与水準 (ラスパイレズ指数) 93.5 (県内10市中9番目)
- 5 第三セクターの見直しについて
  - 本市の第三セクター6法人について、インターネットによる財務諸表等の公表を実施した。
- 6 経費削減等の財政効果について
  - 経費削減等の有効活用による広告収入として、市ホームページでのバナー広告や市広報における広告掲載を実施した。また、新コミュニティバスの運行に伴い、バス停名広告による収入確保を図った。
  - 公的機関から借り入れた地方債の

度以降も引き続き見直しを行う。

- 市営バス、コミュニティバス、福祉バス運行の見直し (完了)
  - 19年6月から、バス運行を一元化し、民間に運行業務を委託した。
- 事務事業評価システム導入の検討 (検討決定)
  - 行政評価システムの導入を前提として20年度に(仮)庁内行政評価システム導入研究会を設置し、評価方法の検討や試行評価などを実施していくこととした。

※実施計画進行状況および集中改革プラン進行状況の詳しい内容を記載した資料は、市役所(市民課窓口、情報公開窓口)、各地区公民館などの公共施設においてあります。また、市のホームページにも掲載しています。

※行政改革に対するご意見・ご提言は、企画情報課までお寄せください。

〒936-8601 滑川市寺家町104  
FAX 475-6209  
K:kaku@city.namerikawa.lg.jp  
問合せ先 企画情報課 (内線221)